【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第113期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	大崎電気工業株式会社
【英訳名】	Osaki Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長　CEO　渡　辺　佳　英
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03（3443）7171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員グループ経営本部長　　上　野　隆　一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	03（3443）7171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員グループ経営本部長　　上　野　隆　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第112期 中間連結会計期間	第113期 中間連結会計期間	第112期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	45,429	46,496	100,900
経常利益	(百万円)	1,865	2,754	6,567
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	693	1,344	5,777
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	518	3,494	7,846
純資産額	(百万円)	62,519	68,880	68,834
総資産額	(百万円)	94,878	96,047	99,821
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	15.45	30.64	129.22
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	15.20	30.16	127.05
自己資本比率	(%)	54.0	59.0	56.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,859	3,523	8,862
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△972	△1,588	4,828
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△2,470	△3,964	△8,807
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	11,542	16,552	18,408

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

① 経営方針と当期の位置付け

当社グループは、「グループシナジーを最大限に活かし、スマートメーターを基軸としつつ、脱炭素社会の実現などの社会課題に対する新たなソリューション提供を通じて、グループ全体の持続的な成長を目指す」を基本方針とする３か年の中期経営計画（2024年度～2026年度）を定め、本格的な導入が進む国内の第２世代スマートメーターや海外の次世代スマートメーターの販売、国内外でのソリューション・サービスの拡大に向けた取り組みを進めております。

中期経営計画最終年度となる今年度は、売上高1,000億円、営業利益90億円、当期純利益55億円の数値目標を掲げておりますが、本日公表した2026年度（2027年３月期）の連結業績予想では、売上高1,000億円、営業利益61億円、当期純利益30億円を見込んでおります。

② 連結業績

当中間連結会計期間の売上高は46,496百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は2,591百万円（同37.8%増）となり、売上高は中間連結会計期間として過去最高となりました。売上総利益率は26.4%（同3.1ポイント上昇）、営業利益率は5.6%（同1.5ポイント上昇）です。

不動産事業を除く営業利益（当中間期24.7億円、前年同期17.7億円）の前年同期比の増減要因は、売上増減影響が0.1億円の減（国内の増収と海外の減収がほぼ相殺）、収益性向上により21.5億円の増、人的資本投資・研究開発費・米国進出検討費用等の成長投資により3.3億円の減、銅・石油化学製品・銀・プリント基板等の原材料・部材価格上昇により11.6億円の減に加え、為替（ドル円）影響が0.4億円の増となりました。

営業外損益は、為替差損298百万円を計上した一方、受取配当金260百万円、スクラップ売却益175百万円の計上や支払利息の減少（前年同期比128百万円減）等により163百万円の利益（前年同期は15百万円の損失）となり、経常利益は2,754百万円（前年同期比47.6%増）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、経常利益の増加に加え、特別損失の事業構造改善費用が133百万円（前年同期407百万円）に減少したこと等により、1,344百万円（前年同期比94.0%増）となりました。期中平均為替レートは１米ドル＝158.29円（前年同期148.40円）です。

修正後の通期業績予想に対する進捗率は、売上高46.5%、営業利益42.5%です（前連結会計年度の同期間における通期実績に対する進捗率は、売上高45.0%、営業利益28.8%）。

③ セグメント別の経営成績

当中間連結会計期間における各セグメントの経営成績は、以下のとおりです。なお、報告セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含みますが、サブセグメントの売上高は、事業活動の実態を示すため外部顧客への売上高で記載しております。

〔国内計測制御事業〕

当セグメントの売上高は前年同期比10.9%増の29,525百万円、営業利益は前年同期比41.7%増の1,881百万円となりました。

スマートメーター事業　第２世代スマートメーターの出荷拡大（前年同期の出荷はすべて第１世代）により、売上高は前年同期比16.6%増となりました。収益性の高い第２世代スマートメーターへの切り替えと、出荷拡大に伴う操業度の向上が利益に寄与しました。

ソリューション事業　GXサービスは新規顧客の開拓及び既存顧客への拡販により、スマートロックは賃貸住宅向け新製品の拡販により、それぞれ増収となりました。一方、市販メーターでは、盤メーカー向けにおいて、変圧器を対象とするトップランナー制度の適用を背景に配電盤・分電盤の生産が2025年度に前倒しされたことによる反動減が生じたほか（第３四半期後半からの回復を見込んでおります）、直流計器では顧客の投資一巡に伴う需要減が当初の想定以上に拡大し、集中検針では2025年度の反動減に加え集合住宅・商業ビル等の着工延期や工期延長等が影響しました。この結果、売上高は前年同期比10.7%減となりました。

配電盤事業　電力会社向け、データセンター向けを含む産業向けともに需要が堅調に推移し、売上高は前年同期比13.1%増となりました。好採算案件の選択受注により収益性が向上したほか、工場がフル稼働の状態にあり、操業度の向上が利益にも寄与しました。

＜営業利益＞　原材料・部材価格（主に銅・石油化学製品・銀・プリント基板）上昇影響（△10.7億円）、人的資本投資及び研究開発費等の増（△2.7億円）があったものの、第２世代スマートメーター及び配電盤事業の増収影響（＋7.0億円）、スマートメーター事業の収益性向上等（＋11.9億円）により、前年同期比で増益となりました。

〔海外計測制御事業〕

当セグメントの売上高は前年同期比11.1%減の17,005百万円、営業利益は前年同期比31.0%増の591百万円となりました。

オセアニア　次世代スマートメーター「NEOS」の出荷が始まった一方、オーストラリア政府「レガシーメーター更新計画」の初年度設置が想定以上のスロースタートとなりました。十分な設置人員の確保が困難であることから、設置員の習熟度向上に合わせて段階的に設置を拡大する計画となっており、2026年度のメーター設置計画は保守的な内容となっております。また、主要顧客の調達方針にも変化があり、メーター事業がファンドに売却された顧客では２社購買が導入され、別の顧客では購買判断における価格選好が強まりました。この結果、売上高は前年同期比13.7%減となりました。

欧州(英国)　英国政府「スマートメータープロジェクト」のピークアウトによる売上減（期初見通しに織り込み済み）に加え、顧客都合により一部案件の売上計上時期が下期にずれ込んだことが影響し、売上高は前年同期比13.3%減となりました。売上高の減少に対応し、販売費及び一般管理費の適正化等によるコスト削減を強化しております。

アジア･中東･アフリカ　アジアは香港ほか既存顧客からの受注拡大により、売上高は前年同期比10.2%増となりました。中東・アフリカは2025年度に事業から撤退しており、撤退前の残契約に係る売上を計上したことにより、売上高は前年同期比25.2%増となりました。

＜営業利益＞　オセアニア及び英国での減収影響（△7.1億円）、米国進出検討費用や開発費用の増（△0.6億円）、原材料・部材価格（主に銅・電子部品・プリント基板）上昇影響（△0.9億円）があったものの、オセアニアでのNEOS投入による収益性改善や中東・アフリカ等での高利益案件、英国でのコスト削減強化による影響（＋9.6億円）、為替影響（＋0.4億円）等により、前年同期比で増益となりました。

〔不動産事業〕

当セグメントは、経営資源の有効活用と資産効率の向上を図るため2025年度に一部の不動産を売却したことにより、売上高は前年同期比14.6%減の200百万円、営業利益は前年同期比4.2%増の118百万円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比2.3%増の46,496百万円、営業利益は前年同期比37.8%増の2,591百万円、経常利益は前年同期比47.6%増の2,754百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比94.0%増の1,344百万円となりました。

＜連結業績＞

（単位：百万円）

	2026年３月期 中間期	2027年３月期 中間期	増減額	増減率
売上高	45,429	46,496	1,067	＋2.3%
国内計測制御事業	26,625	29,525	2,899	＋10.9%
海外計測制御事業	19,136	17,005	△2,130	△11.1%
不動産事業	234	200	△34	△14.6%
調整額	△567	△234	332	－
営業利益	1,880	2,591	710	＋37.8%
国内計測制御事業	1,328	1,881	553	＋41.7%
海外計測制御事業	451	591	140	＋31.0%
不動産事業	113	118	4	＋4.2%
調整額	△12	△0	11	－
経常利益	1,865	2,754	888	＋47.6%
親会社株主に帰属する中間純利益	693	1,344	651	＋94.0%

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、受取手形、売掛金及び契約資産が4,039百万円、現金及び預金が2,529百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して3,773百万円減少し、96,047百万円となりました。

負債は、未払法人税等が1,967百万円、支払手形及び買掛金・電子記録債務が1,850百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して3,819百万円減少し、27,167百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得等により1,884百万円減少しましたが、その他有価証券評価差額金が1,373百万円、為替換算調整勘定が500百万円、非支配株主持分が249百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末と比較して45百万円増加し、68,880百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前年度末に比べ1,855百万円減少し、16,552百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益2,923百万円、減価償却費1,691百万円、売上債権の減少額4,277百万円等の資金増加要因が、仕入債務の減少額1,943百万円、法人税等の支払額3,050百万円等の資金減少要因を上回ったことにより3,523百万円の資金増加（前年同期比1,664百万円の収入増）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,691百万円等の資金減少要因により1,588百万円の資金減少（前年同期比615百万円の支出増）となりました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額1,420百万円、自己株式の取得による支出2,160百万円等の資金減少要因により3,964百万円の資金減少（前年同期比1,493百万円の支出増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は1,670百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当社は、2026年７月28日開催の取締役会において、当社連結子会社であるEDMI Limited（以下、EDMI社）が保有するEDMI Electronics Sdn.Bhd.（以下、EESB社）の全株式を譲渡することを決議し、2026年７月29日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、2026年10月30日付で譲渡を完了しております。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、中長期的な企業価値の向上に向け、収益性向上と資本効率化を通じたROE向上を重要な経営課題と位置付けております。とりわけ、海外事業においては、2026年度からの次世代スマートメーターの投入による利益率の向上に加え、大胆な事業構造改革によるコスト削減、全社横断的な棚卸資産の圧縮などを通じて、収益性向上と資本効率化に向けた取り組みを確実に進めております。当社グループの海外事業を担うEDMI社は、スマートメーター及びグリッドソリューションの設計・開発を中核とする事業を展開しておりますが、さらなる競争優位性の確立やサプライチェーンを取り巻く環境変化などを踏まえ、事業成長の加速に向けた生産体制の最適化について検討を進めてまいりました。

その結果、製造機能については、高い専門性とグローバルな生産ネットワークを有するEMS（電子機器製造受託サービス）パートナーを活用する一方、EDMI社は製品、ソフトウェア、エッジインテリジェンス及びグリッドソリューションの開発など、競争優位領域へ経営資源を集中することが、中長期的な成長と収益力向上に資すると判断し、今回の株式譲渡を決定いたしました。

(2) 異動する子会社の概要

① 名称　　：EDMI Electronics Sdn.Bhd.
② 所在地　　：Plot 226A,Jalan Cyber 1A Senai Industrial Park Phase III 81400 Senai,Johor,Malaysia
③ 事業の内容　：スマートメーターの製造及び修理
④ 資本金　　：88,630千マレーシアリンギット

(3) 株式譲渡の相手先の概要

①名称　　：Cicor Asia Pte. Ltd
②所在地　：2 SHENTON WAY, #18-01, SGX CENTRE I SINGAPORE 068804
③事業内容 ：電子機器等の受託製造及び販売
④ 資本金　：23,940千米ドル

(4) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

①譲渡前の所有株式数 ：88,630,164株（議決権所有割合100.0%）
②譲渡株式数　　：88,630,164株
③譲渡後の所有株式数 ：0株（議決権所有割合0.0%）

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,917,180	46,917,180	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	46,917,180	46,917,180	―	―

(注) 提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	46,917,180	―	7,965	―	8,047

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11－１)	3,933	9.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号　赤坂インターシティAIR	3,868	8.91
MM Investments株式会社	福岡県福岡市中央区大手門１丁目１－12	1,870	4.31
大崎電気工業取引先持株会	東京都品川区東五反田２丁目10－２ 東五反田スクエア	1,634	3.76
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	1,552	3.57
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市南区清水４丁目19－18	1,389	3.20
渡辺佳英	東京都港区	1,308	3.01
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町２丁目２－２ (東京都中央区晴海１丁目８番12号)	1,104	2.54
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島３丁目６－16	1,000	2.30
大崎電気工業グループ従業員持株会	東京都品川区東五反田２丁目１０－２	727	1.67
計	―	18,389	42.39

(注) 次の法人の大量保有報告書または変更報告書が公衆の縦覧に供され、以下のとおり株式を保有している旨の記載がなされておりますが、当社として2026年９月30日現在における当該法人名義の実質所有株式数の全部または一部の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

2024年７月29日付変更報告書（報告義務発生日 2024年７月22日）

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,552	3.22
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,495	3.10
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社	469	0.97
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	259	0.54
計	3,776	7.82

2025年２月14日付変更報告書（報告義務発生日 2025年２月6日）

提出者	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	4,262	8.83

2025年９月19日付変更報告書（報告義務発生日 2025年９月15日）

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	1,365	2.83
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	666	1.38
計	2,031	4.21

（注）2026年11月１日からこの半期報告書提出日までに提出された大量保有報告書、変更報告書は記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,536,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,338,300	433,383	―
単元未満株式	普通株式 42,280	―	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	46,917,180	―	―
総株主の議決権	―	433,383	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田2丁目10番2号	3,536,600	―	3,536,600	7.53
計	―	3,536,600	―	3,536,600	7.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、RSM清和監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,920	13,391
預け金	2,497	3,171
受取手形、売掛金及び契約資産	19,313	15,274
商品及び製品	9,412	8,803
仕掛品	3,031	3,910
原材料及び貯蔵品	5,775	5,620
その他	3,167	3,227
貸倒引当金	△332	△300
流動資産合計	58,786	53,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,405	7,212
土地	10,161	10,161
その他（純額）	8,373	8,598
有形固定資産合計	25,940	25,972
無形固定資産	1,261	1,267
投資その他の資産		
投資有価証券	9,110	11,068
退職給付に係る資産	2,899	2,926
その他	1,824	1,715
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	13,832	15,708
固定資産合計	41,034	42,949
資産合計	99,821	96,047

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,978	5,559
電子記録債務	2,008	1,576
短期借入金	465	337
未払法人税等	2,907	940
賞与引当金	1,692	1,666
役員賞与引当金	90	52
製品保証引当金	1,396	1,557
その他	8,071	7,553
流動負債合計	23,610	19,242
固定負債		
役員退職慰労引当金	48	51
退職給付に係る負債	2,150	2,167
繰延税金負債	3,030	3,698
その他	2,145	2,008
固定負債合計	7,376	7,925
負債合計	30,986	27,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,965	7,965
資本剰余金	8,750	8,791
利益剰余金	33,127	33,049
自己株式	△1,899	△3,784
株主資本合計	47,944	46,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,173	5,546
為替換算調整勘定	3,603	4,103
退職給付に係る調整累計額	1,070	993
その他の包括利益累計額合計	8,846	10,644
新株予約権	466	388
非支配株主持分	11,576	11,825
純資産合計	68,834	68,880
負債純資産合計	99,821	96,047

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	45,429	46,496
売上原価	34,847	34,216
売上総利益	10,582	12,279
販売費及び一般管理費	※1 8,701	※1 9,688
営業利益	1,880	2,591
営業外収益		
受取利息	22	39
受取配当金	196	260
スクラップ売却益	15	175
その他	78	70
営業外収益合計	312	545
営業外費用		
支払利息	178	50
為替差損	44	298
その他	105	33
営業外費用合計	327	382
経常利益	1,865	2,754
特別利益		
投資有価証券売却益	366	302
特別利益合計	366	302
特別損失		
事業構造改善費用	※2 407	※2 133
特別損失合計	407	133
税金等調整前中間純利益	1,824	2,923
法人税、住民税及び事業税	794	1,166
法人税等調整額	116	60
法人税等合計	910	1,226
中間純利益	913	1,696
非支配株主に帰属する中間純利益	220	352
親会社株主に帰属する中間純利益	693	1,344

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	913	1,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	424	1,373
為替換算調整勘定	△770	500
退職給付に係る調整額	△49	△76
その他の包括利益合計	△394	1,797
中間包括利益	518	3,494
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	298	3,142
非支配株主に係る中間包括利益	220	352

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,824	2,923
減価償却費	1,332	1,691
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△42
賞与引当金の増減額（△は減少）	△92	△36
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△49	△39
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△36	119
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1	16
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△73	△103
受取利息及び受取配当金	△218	△299
支払利息	178	50
固定資産売却損益（△は益）	△1	△4
投資有価証券売却損益（△は益）	△366	△302
売上債権の増減額（△は増加）	698	4,277
棚卸資産の増減額（△は増加）	162	125
仕入債務の増減額（△は減少）	△822	△1,943
その他	702	△110
小計	3,240	6,324
利息及び配当金の受取額	219	300
利息の支払額	△179	△50
法人税等の支払額	△1,421	△3,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,859	3,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,049	△1,691
有形固定資産の売却による収入	1	7
無形固定資産の取得による支出	△371	△183
投資有価証券の売却による収入	509	349
長期預け金の払戻による収入	1,000	―
デリバティブ取引による支出	△124	△77
デリバティブ取引による収入	30	37
その他	30	△30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△972	△1,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,291	△138
長期借入金の返済による支出	△2,212	―
配当金の支払額	△544	△1,420
非支配株主への配当金の支払額	△85	△103
自己株式の取得による支出	△776	△2,160
その他	△142	△142
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,470	△3,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	173
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,543	△1,855
現金及び現金同等物の期首残高	13,085	18,408
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 11,542	※1 16,552

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料手当・賞与	2,630百万円	2,932百万円
賞与引当金繰入額	641	700
退職給付費用	33	13
研究開発費	1,549	1,670

※２　事業構造改善費用

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

海外子会社の事業改善に関わる費用であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

海外子会社の事業改善に関わる費用であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	8,871百万円	13,391百万円
預け金	2,680	3,171
計	11,551百万円	16,562百万円
預入期間が３か月超の定期預金	△9	△10
預入期間が３か月超の預け金	―	―
計	△9	△10
現金及び現金同等物	11,542	16,552

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	544	12.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月４日 取締役会	普通株式	758	17.00	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

３　株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,422	32.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月５日 取締役会	普通株式	1,258	29.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

３　株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)	中間連結損益計算書計上額
	国内計測制御事業	海外計測制御事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,611	18,636	182	45,429	―	45,429
セグメント間の内部売上高又は振替高	13	500	52	567	△567	―
計	26,625	19,136	234	45,997	△567	45,429
セグメント利益(営業利益)	1,328	451	113	1,893	△12	1,880

(注)　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額(注)	中間連結損益計算書計上額
	国内計測制御事業	海外計測制御事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,515	16,833	147	46,496	―	46,496
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	172	52	234	△234	―
計	29,525	17,005	200	46,731	△234	46,496
セグメント利益(営業利益)	1,881	591	118	2,591	△0	2,591

(注)　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	国内計測制御事業	海外計測制御事業	不動産事業	
日本	26,611	―	―	26,611
オセアニア	―	7,820	―	7,820
ヨーロッパ	―	8,200	―	8,200
アジア	―	2,003	―	2,003
その他	―	611	―	611
顧客との契約から生じる収益	26,611	18,636	―	45,247
その他の収益	―	―	182	182
外部顧客への売上高	26,611	18,636	182	45,429

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	国内計測制御事業	海外計測制御事業	不動産事業	
日本	29,515	―	―	29,515
オセアニア	―	6,753	―	6,753
ヨーロッパ	―	7,107	―	7,107
アジア	―	2,207	―	2,207
その他	―	765	―	765
顧客との契約から生じる収益	29,515	16,833	―	46,349
その他の収益	―	―	147	147
外部顧客への売上高	29,515	16,833	147	46,496

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	15円45銭	30円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	693	1,344
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	693	1,344
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,842	43,880
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	15円20銭	30円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(千株)	763	698
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

当社は、2026年11月５日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

１．自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上および株主還元の充実を図るため。

２．取得に係る事項の内容

（1）取得する株式の種類　当社普通株式
（2）取得する株式の数　2,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.61%）
（3）株式取得価額の総額　3,000百万円（上限）
（4）取得期間　2026年11月６日～2027年４月30日
（5）取得方法　東京証券取引所における市場買付

３．消却に係る事項の内容

（1）消却する株式の種類　当社普通株式
（2）消却する株式の総数　2,500,000株
（消却前の発行済株式総数に対する割合5.33%）
（3）消却予定日　2026年11月30日

（ご参考）　2026年９月30日時点の自己株式保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	**43,380,577株**
自己株式数	**3,536,603株**

2 【その他】

第113期(2026年４月1日から2027年３月31日まで)中間配当について、2026年11月５日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**1,258百万円**
②	**１株当たりの金額**	**29円00銭**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年12月７日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

大崎電気工業株式会社
取締役会　御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	筧　　悦　生
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村　山　大　二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。